

令和7年度(第2期) 岡山市区づくり推進事業 [地域交流部門]募集

(対象：令和7年9月～令和8年3月に実施予定の事業)

区づくり推進事業【地域交流部門】は、地域の特色を活かした事業を各区の区民等が主体的に企画・運営・実施することを通じて、地域のまちづくりを推進する地域活性化イベント事業を支援する制度です。

なお、地域交流部門には、「身近な交流部門」、「広域交流部門」があります。

募 集 期 間

令和7年6月2日(月)～令和7年6月30日(月)

募集部門と補助額等

部 門	事業区域	補助限度額	補助率
身近な交流部門	小学校区	50万円	1／2
広域交流部門	2以上の小学校区	250万円	1／2

※コロナ禍で停滞していた取り組みを後押しするため、令和6年度第1期事業から各部門に対する補助限度額を引き上げています。

【 身近な交流部門40万円→50万円 広域交流部門200万円→250万円 】

※台風、豪雨、感染症拡大等の不可抗力を原因としてイベント等の変更又は中止した場合のキャンセル料(取り消し料)に対して、補助限度額10万円(補助率10／10)の別枠を令和6年度第1期事業から新設しています。

※コロナ関係経費の補助は廃止となっています。

★お問合せは、各区役所 総務・地域振興課まで ★

【北区】北区役所 総務・地域振興課 区まちづくり推進室 電話 086-803-1656

【中区】中区役所 総務・地域振興課 区まちづくり推進室 電話 086-901-1602

【東区】東区役所 総務・地域振興課 区まちづくり推進室 電話 086-944-5038

【南区】南区役所 総務・地域振興課 区まちづくり推進室 電話 086-902-3502

市民協働企画総務課市民活動支援室 電話 086-803-1560

※ 申込書の提出は、事業を実施する区の総務・地域振興課へお願いします。

☆身近な交流部門とは

小学校区の単位で実施される地域活性化イベント事業。

※ 各小学校区（地区）で、同一年度1事業に限ります。

☆広域交流部門とは

各区の区域内において2つ以上の小学校区の単位で実施される地域活性化イベント事業であって、中学校区など広いエリアで交流促進の効果が見込まれるもの。

※ 各小学校区（地区）で、原則同一年度1事業、ただし、類似事業がない場合は、2事業まで申請できます。判断しかねる場合は、事前に各区役所又は市民協働企画総務課までご相談ください。

※ 「身近な交流部門」とは、重複して申請できます。

☆応募条件

- ◆ 10人以上の構成員で組織され、代表者が実施区内に在住し、区内で活動する団体（政治、宗教を目的とする団体及び公序良俗に反する団体は対象外）。
- ◆ 区民等が企画・運営に参加することについて制限がないこと。
- ◆ 運動会や盆踊りなど、どこの地域でも実施されている行事や政治・宗教・営利を目的とする事業、他の補助制度の対象となる予定、又は、既に対象となっている事業は補助対象外です。
- ◆ ソフト事業への補助制度であり、備品購入、施設等の設置、修繕などハード的経費、申請団体の維持、運営に要する経費は補助の対象外です。

☆審査

7月又は8月に各区において審査会を行い、事業決定の可否を通知する予定です。

※ 各区の審査会で事業説明をしていただく場合があります。

☆応募方法

各区の総務・地域振興課窓口にある申込書（区または市民協働企画総務課ホームページからダウンロード可能）に必要事項を記入して、令和7年6月30日（月）までに、事業を実施する区の総務・地域振興課へ持参いただくか、郵便、電子メールで提出してください。なお、初めて区づくり推進事業に申し込む事業については、郵送、電子メールでの申込みは受付できません。